

第9回丹波市教育振興基本計画審議会

◇開 会 令和6年6月28日（金） 午後2時00分

◇閉 会 令和6年6月28日（金） 午後4時19分

◇会 場 山南住民センター やまなみホール

◇出席者

・委員長	安藤 福光	・副委員長	松井 久信
・委員	薦木伸一郎	池内 晃二	臼井眞奈実
	高嶋 秀秋	木寺 章	江本 晃謙

〔事務局〕

・まちづくり部長	谷水 仁
・市民活動課長	木村 成志
・人権啓発センター所長	堂本 祥子
・文化・スポーツ課長	木村 成志
・教育長	片山 則昭
・教育部長	足立 勲
・教育部次長兼学校教育課長	山本 浩史
・教育部学校教育課参事	小森 真一
・社会教育・文化財課長兼文化財係長	小畠 崇史
・恐竜課長	松枝 満
・教育総務課長	足立 安司
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足立 真澄
・教育総務課企画総務課主査	蘆田 愛帆

次第1

開会あいさつ

（事務局）

皆さん、こんにちは。それでは定刻となりましたので、第9回丹波市教育振興基本計画審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところ、ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。本審議会は、原則として公開をしております。丹波市のホームページにも会議内容を掲載しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、議事録作成のために録音をさせていただきます。発言の際には、お名前を名のってから発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、午後4時までの会議としております。よろしくお願いいたします。

では、開会に当たりまして、丹波市教育振興基本計画審議会、安藤会長からご挨拶をいただきます。

（会長）

皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日第9回ということで、この会も大詰めに迎えてまいりました。本日はこの次第にありますように、基本理念と基本方針の決定というところについては、ゴールとして考えております。

そういう意味では、これまでこの審議会でグループワークを2回にわたってやってきましたけれども、本日はこれについて、一応の決定を見たいと考えております。

あわせて、次回の7月の終わりに向けて、本日事務局から配られていますけれども、いわゆる素案の簡単な説明だけをしていただいて、次回は素案の具体的な中身を議論するという段取りとなっております。タイムスケ

ジュールの的には非常に厳しいところに来ておりますが、本日もどうぞよろしく願いいたします。

次第 2

本日の議題説明

(会長)

それでは、本日の議題説明について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

本日の流れを説明させていただきます。本日は、当月の初めの6月5日と、6月12日に実施しました市民ワークショップの報告をいたします。

ワークショップでは主に、基本理念の言葉から連想するものを、参加者の皆さんと話し合いました。資料は資料1の「市民ワークショップ まとめ」というものになります。また、審議会でも数回にわたり基本理念などについてグループワークにより皆さんの思いを深めていただきました。その内容につきましの資料は資料2のほうの「審議会グループワーク まとめ」となっています。

これらの資料1、資料2を参考にしまして、これまでの審議会、グループワークで、個々に意見を出し合っていた内容を踏まえまして、本日は全体会で、基本理念、基本方針につきまして審議いただき、それぞれを決定いただくところまでを本日の議題としたいと思います。

また、机上には「第3次教育振興基本計画」の素案を配布しております。こちらにつきましては、先ほど会長からもおっしゃっていただいたように、簡単な説明を本日させていただきたいと思います。基本理念、基本方針の決定の審議時間にもよりますが、説明のみとさせていただいて、本日は資料をお持ち帰りいただいて、次の審議会までに内容をご確認いただきたいと思っております。

次第 3

市民ワークショップ実施報告

(会長)

それでは次第3の市民ワークショップの実施報告に参りたいと思います。事務局から、この件についてご報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは市民ワークショップの実施報告をいたします。資料1の「市民ワークショップ まとめ」をご覧ください。では資料1、1ページになります。

実施日はすでにご承知のとおり、6月5日と6月12日の2日間実施しました。参加者は、6月5日は、柏原中学3年生6名、柏原高校生1名で、地域からの参加者として、柏原中に勤務するスクール・サポート・スタッフ、柏原高校の探究に関わる方、社会教育委員の方などです。6月12日は、山南中学3年生6名、山南中PTA会長、地域学校協働活動推進員の方などで、こちらには、当審議会の委員も参加いただきました。

このワークショップは、計画策定段階で市民の意見を取り入れるために開催したものでありまして、話合いのテーマにつきましては、現時点の基本理念、「人とふるさとを愛し しあわせのカタチを創造できる 人づくり」について、それぞれの立場から思うことを話していただきました。

資料2ページをご覧ください。6月5日柏原での開催の内容ですが、例えば、「人」であったら、「あなたの身近にはどんな人がいるか、どんな人を大切にしたいか」という内容で意見を出し合い、「先生・自分・他人・友だち」であるとか、そこから話が発展して、スマホの話で「誤解されるのが怖くて自分からメッセージが発信できない」といった悩みや、一方で学校外の習い事では「好きなことで繋がれる人がいる」といった意見があり

ました。

また「ふるさと」では、「あなたにとってふるさととはどんなところか」を主なテーマに、「帰りたい・地域とのつながり」であるとか、逆に「今は地域の人と繋がりが無い」といった意見もありました。

続いて、3ページに移りますが、「愛し」は「重い」といった意見、「あなたにとってしあわせのとはどのようなものか」については、「友だちと笑いあったとき、みんなでつくる・人とのつながりによってしあわせは大きくなっていく」といった意見、「あなたが考える人づくり」とは、「伴走すること、一緒につくること、先輩として後輩を育てること」であるとか、「学校では自分の良さを見つける勉強がある」といったことを話してくれた生徒もいました。

続いて、4ページからは、6月12日、山南でのワークショップの意見になります。5日と同じテーマで、「人」では、「人を愛しで考えたとき、ラブとライクの人がいる」ということから「ふるさと」では「ラブの人がいるところがふるさとになる」という意見もありました。これは中学生の意見であったと思います。また、「しあわせのカタチ」では、「喜び合える・青春しているとき」であるとか、5ページの「人づくり」では、「学びの場をつくること・たくさんの人に出会うこと・お互いが支え合うこと」などの意見がありました。

それぞれの会場で基本理念について、様々な意見を出していただきました。このワークショップで出ていた意見で、「人、つながり、あたたかい、支え合い、助け合い、多様な幸せ、誰かの「やってみよう」をサポートする」など、基本理念において大切にすべきキーワードが確認できたのではないかと思います。

ワークショップの意見については、感情などのニュアンスが近く、多かった意見や、理念に込める想いとして取り入れられるのではないかと思います。言葉を太字にしております。このあと、基本理念、また基本理念に込める想いを委員のみなさまで審議いただくにあたり、参考にさせていただきたいと思います。以上で、市民ワークショップの報告とさせていただきます。

(会長)

それでは、このワークショップの件について、何かご質問等ある方はお願いします。

1つ聞きたいのですが、この表中の太字になっているのと、太字になっていないものの差というのはどういうところがあるのでしょうか。

(事務局)

太字のところは近いニュアンスというか、多かった意見が目立つようにしています。また、間接的にではなく、より直接的に、理念の中に取り込める言葉などを太字にしております。

(会長)

それ以外に何かございますか。

(委員)

今回、中学生たちというのは、どういう感じで参加することになったのかということをお聞きしたいのですが、何か立候補みたいな感じで参加されたのかということ。あと先ほどと同じような質問なのですが、この意見の中で中学生のコメントがどれだったかというのは、今回資料に反映されていないけれども、後で追うことはできるのかとか。

(事務局)

中学生の参加については、こちらから学校を指定させていただいて、直接お願いに行っていました。今回の話し合いについては、大人もこどもと一緒に話を聞きたいというところから、中学生には是非参加いただきたい思いがありましたので、事務局から学校にお願いし、事前に資料の説

明を行って内容を確認してもらってから参加していただきました。

ワークショップの意見についてですが、今ちょっと中学生の意見がどれとは分けてはいないのですけれども、それぞれのグループの中に事務局も一緒に記録係として入っておりますので、どれが中学生の意見かというのは、大体区別はできていると思っています。

(会長)

そのほかに何かございますか。

それでは、また最後に、振り返りをさせていただきますので、またそのときに何かあれば、おっしゃっていただきたいと思います。

次第 4

基本理念・基本方針の決定

(1) 基本理念の決定

(会長)

続いて本日一番の、時間をかけなければいけないところでございますが、基本理念・基本方針の決定に参りたいと思います。それでは、まず基本理念の協議をさせていただきたいと思いますが、基本理念について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

基本理念につきまして、改めて事務局案を説明したいと思います。資料は「当初案」と上段に書いているものをご覧ください。

「人とふるさとを愛し しあわせのカタチを創造できる 人づくり」についてですが、「自分も他人も含めて、人が好き、ふるさとが好き」ということ、また「未来を切り拓ける力がある、思い描いた未来が違っていても何度でも自身の幸せの形やありたい未来を再構築していける」ということと、人と人とのつながりのなかで「人づくりをする」という想いをこめて「人とふるさとを愛し しあわせのカタチを創造できる 人づくり」としました。

2次計画の基本計画にも「ふるさとを愛し」という言葉はあったのですが、今回「人と」というところをつけたところは、3次計画の特徴であると考えております。また、「人」には大人も子どもも含まれますが、人は多様性の象徴でもあり、「私もあなたも好き」ということ、「利他性」も含めています。また、「ふるさと」は多様であってよいと考えており、「丹波」とはしていません。「ふるさと」は「社会的包摂」であり、アイデンティティを支えるものであると考えています。「ふるさとを愛する」とは、人づくりに繋がり、人格形成のうえでの「ふるさと」でもあります。また、「しあわせのカタチ」は「ウェルビーイング」であり、「創造できる」にはそういった人を育てるということ、人づくりにつなげています。

次に、基本理念の下に記載しております、基本理念に込めた想いについては、どこに住んでいても、どこで活躍していても「ふるさと」をこよなく愛し人と人がつながる社会に。かけがえのない自分の良さに気づき、何度でもその人らしい「ありたい未来」を見つけられるように。このような人づくりを通じてすべての人が幸せになれる丹波市をめざして。としております。これは市外に出たとしても、「ふるさと」が心のよりどころになるように、「ふるさと」があなたを応援するものであるように、「ふるさと」が人と人をつなげるものであるようにという想いを込めております。

また、また、その次は、ありのままの自分を受け入れる「自己肯定感」を要素に含めており、それぞれが思い描く未来として「ありたい未来」としてしております。

以上が当初案の説明となります。

続きまして、基本理念を今から検討していただくに当たり、先ほど報告

しました市民ワークショップ、また、これまでの審議会での意見を受けて、再度、事務局のほうで検討した基本理念の案がございます。

先ほど報告しましたとおり、市民ワークショップは、計画策定段階で市民の意見を取り入れるために開催したものになりまして、基本理念に市民の意見を取り入れるために、意見交換を実施しました。市民ワークショップでの意見を反映させたものとして、事務局として第2案を提案したいと思いますので、今から資料を配布したいと思います。

基本理念の本体につきましては変更しておりませんが、基本理念に込めた想いの部分につきまして、今回ワークショップを通じて事務局で見直したものを提案させていただきます。「私を愛してくれる　たくさんの人　私を包んでくれる　あたたかいふるさと　人と人とのつながりの中で　かけがえのない自分のよさに気づき　自分らしいすてきな生き方を見つけ　喜びあい　笑いあえる　そんな人やふるさとが　私は好き」としております。

審議会やワークショップでの意見交換を通じて、やはり多くの皆さんがおっしゃっていたことが、「人」も、「ふるさと」も、「しあわせ」も、それぞれの想いがあり、それぞれの捉え方があってよいということでした。ですので、ここは「ふるさと」とか、「未来・しあわせ」とはこうあるべきとか、解説するような文章ではなく、もうひとつ想いを加えるような形で、受け手目線で、自分の周りには自分を想ってくれる人がいるということ、そんな人たちが自分も好きで、その気持ちを素直に伝えられることがしあわせであるという想いを込めました。

また、「資料2　審議会グループワークまとめ」として、これまでの審議会でも、グループで話し合っていたものについて、資料を配布しております。資料2、1ページから3ページは「多様性と包摂性」、「ウェルビーイング」、「こどもまんなか社会」をテーマに話し合っていた意見のまとめになります。4ページから5ページは、は基本理念案について話し合っていたもののまとめになります。4ページから5ページの点線の下、太文字にしている言葉については、具体的に変更案としてだされた言葉です。資料がたくさんになっておりますが、これまでは個々に意見を出し合っていました。本日は、それぞれのご意見を全体で共有いただき、基本方針を決定いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

基本理念の案が二つ示されました。いずれも一応当初案から、今日配布された第2案については、いろいろなこれまでのグループワークであるとか、市民ワークショップの結果を踏まえて、新しく作られたということになっております。これについて、委員の皆様から何かご質問、ご意見あればお願いいたします。

(委員)

まず感想として、前回5月2日の審議会では、正・副会長と事務局で持ち帰って、新たな案をメールで出していただけ、複数出していただけとおっしゃっていたかなと思うのです。これ、当初からの当初案ですよ。多分3回ぐらい議論して、様々な意見が出て、まとめていると思うのですけれども、私は大変申し訳ないのですが、5月2日までの議論を踏まえて、何か変更されたものが出てくるのかなと思って待ちました。今日決めなきゃいけないということが、時間的にあるのだと思うのですが、今日、委員さんも出られているの、少ない現状の中で、本当にこれで決めていいのかというのは、私、本当判断できかねます、正直。

これまで我々が出してきた意見というのは、どこをどう反映されたのかというのは正直分らないということ、市民ワークショップが、その市民の意見を聞くのに大事な場面だったと思うのですが、その設計自体も正直、

多くの市民が参加できるような環境じゃなかったものを、どこまで重きを置くのかっていうのを正直、考えなきゃいけないのかなと思っていて、ちょっと私、本当これ見て悲しくて、本当5月2日、前倒しして議論して、私もそこ休み取って参加させてもらいましたけれど、そこから2か月たっていますよね。ほぼ2か月たっている状況の中で、何かこれ僕たちが作ったものかかって言われると、正直何か、これでは出せないなって思いがあるのと、この下の段の、何ていうかポエム調のものっていうのは、本当に入れなきゃいけないのかっていうのが、やや僕も分からなくて、それよりは上の言葉のキーワード、先ほど足立真澄さんが解説してくれたように、この言葉にこういう意味を込めてますみたいな言葉のほうが大事かなと思っていて、もしこのポエムみたいなものを載せるのであれば、何か違うキャッチコピーとか、違うコンセプトで載せたらいいのかなと思うのですけれど、新しいものに関して、市民ワークショップを受けた第2案に関しては、これは誰目線の言葉なのか、ちょっとよく分からなくて、私は好きってことで、主語は市民なのか、こどもなのか、と思うのですが、行政が出す計画案なので、どういう言葉遣いがいいのかっていうのは、もうちょっと慎重に議論したいなと思っています。

私自身も、そもそもの理念に関しては、こういう人になりなさいっていうものを示すものよりは、僕は具体的に言ったのは、こどもも大人も共に学び合い、育つ土壌を耕す人づくりということで、そういう環境があれば、自然と人はそういうふうになっていくっていうような、環境づくりが大事なんじゃないかなと思ったのです。それが、行政が出す計画としていいのかなと、私は思っていたのです。でも、今のものだと、どうしてもこうなりなさいと言われているような気がして、何かちょっと息苦しい部分があるなって思ったっていうことを、ちょっと言わせていただきます。すみません、ちょっとまとまってないのですが、以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。事務局から何かありますか。

(事務局)

先ほど委員さんがおっしゃっていた環境づくりについてのその基本理念ですね。事務局でも話し合いをいたしました。学びの土壌づくりということで、とても大切な言葉であると思います。それで先ほど言われたように、学びの環境づくりであるということ、また学びの土台というところに位置するのかなと思っています。

事務局でも、十分協議したのですけれども、そちらももちろん大切なのですが、教育振興基本計画というところを考えたときに、事務局としては、人づくりというところに視点を置いた基本理念にしたいというのがありまして、今回、第2案を提案させていただいたところです。

(委員)

私も人づくりが一番大事っていうのは、もちろん認識としては同じかなと思っています。この審議会自体の位置づけが何だとかが、僕はもう分からなくなってしまっていて、何か審議会としても議論しながら案を出していくのですけれど、何でしょう、事務局から戻ってくるものが、多分、ほぼ原案どおり。今回市民ワークショップを受けて変わった部分もあるのですけれど、審議会って何か、ちょっとどういう位置づけなのか、ごめんなさい、今、分からなくなっているのです、正直。

なので、結構、これまで議論した資料ね、こんなにいっぱい資料になる分ぐらい、皆さん議論されて、愛するって言葉もどうかとか、受け取り方によってちょっと重いよねみたいな話もあったと思うので、やっぱりこの基本理念は、この太字の言葉自体も、もう少し委員さんの言葉を踏まえて、議論できたらいいなと思うのですが、今日までしか時間が無いって

ということなので、ちょっと皆さんとまた意見交換したいです。

(会長)

今のことについて、何か事務局はありますか。

(事務局)

これまで審議いただいた内容を資料として、こういう言葉に変えたらどうかというような提案も記載しております。それぞれのワークショップの中でいただいた意見もございますので、資料を参考に基本理念の言葉を審議いただきたいと思います。

(委員)

じゃあ、まだ議論ができると私は今受け取ってよかったのですね。まだ変える余地があるということで、ちょっと安心しました。じゃあ今日、改めて審議会の中で、また議論できればと思います。

(会長)

それでは、ほかの委員から何かご意見があればお願いします

(委員)

僕自身はそれこそPTAといったくくりで来ているので、今回が初めて来るというようなことで、今までの流れを知らない中での発言になるっていうところを、まずお許しいただけたらと思います。

その上で、質問というようなところになってくるのですが、何ていうか、市民ワークショップのほうで、愛しが重いっていうような案が出ていたというようなところがあって、こども目線に立ったら確かにそうかなという、さっきの山南中の言葉、柏原中の言葉になっていくところだっていうふうに、僕は重いという感じは分かんないなというふうに、どこ向けの言葉として入れていくっていうところで、結果として「愛し」っていう言葉を本当に出したのかっていうようなところというのを知れたらなと思っています。

(会長)

今のことについて事務局はいかがですか。

(事務局)

人と、「愛し」という言葉につきましては、審議会でも特に意見が多かったところでもあると思っています。どこ向けかというと、ちょっと難しいのですが、人とふるさとを想う、人もふるさと好きというようなところを、言葉にしたときに、「愛し」というフレーズを使ったというところがあります。この言葉が理念のとしてどうかというところは、審議いただけたらいいかと思っています。

(委員)

対案ないのかっていったところも正直ありながらのところですけど、ぱっと思いついたっていう部分に、ふるさとを想いの、想いついていう言葉で、その想いも思案の思じゃなくて、木、目、心書いてっていうようなことか、何かこどもって、こどもに伝われば、多分大人にも伝わるのではないかなって思って、何かそういうこどもたちがずっと入るようなフレーズになると、よりいいのではないかなというのが、ちょっと今、ぱっと見で感じました。

(会長)

はい、ありがとうございます。そのほか、委員の方どうでしょうか。

(委員)

太字のほうの2段目、「しあわせのカタチを創造できる」というところが、前回も私、申し上げたのですが、やっぱり幸せって何だろうっていうことなのです。幸せは幸せでいいと思うのです。幸せという言葉はすごく分かりやすいし。でも何か、幸せってつくるものなのか、感じ取るものなのか、どっちなのだろうみたいなのを思っていて。やっぱり何か自分が

ね、今置かれている状況を、やっぱり立ち止まって考えたときに、やっぱり幸せだって思えるみたいな、一步立ち止まって考えて、思っ、幸せと
感じられるっていうことも大事だと思うし、もちろんつくり出すみたいな、
積極的につくり出す、両方大事かなと思ったときに、何か誰もが幸せを感
じるまちを創造できるとか、何かそういう感じでもいいのかなとか、僕は
思ったりもしました。どっちがいいかなってちょっと悩んだのですが。

でも幸せって、やっぱり感じ取ることがまずは大事かなと思っていて、
何かそれがちょっとニュアンスとしては合うのかなって、幸せっていう言
葉に対して。「しあわせのカタチを創造する」っていうのは、何かすごく難
しいです、僕でも。どうこれを解釈したらいいのか、すごく難しく、「し
あわせのカタチ」、そしてそれを「創造する」。やっぱり言葉として難しい
かもなっていう感じがしたので。

やっぱり誰もが、最初にあった、もともとの当初案の一番下にあった「す
べての人が幸せになれる丹波市」っていう言葉、僕はすごくいいなとず
っと思っていたのです。「すべての人が幸せになれる丹波市」。ここは何か、
使えたらいいなと。これ本当、このまま分かりやすいので、すべての人が
幸せになれるとか、幸せを感じとれるという言葉遣いでもいいかなって、
ちょっと今、思っています。

(会長)

そのほか、ご意見ありますか。お願いします。

(委員)

ちょっとお聞きしたいのですが、教育と道德というのは、どこが違うの
かっていうことですね。特に地域といたしまして、教育というのに関わり
たいのは、そういった道德というか、その辺の部分が地域としては分かり
やすいのではないかと思います。

じゃあ、なぜ今勉強するのか。それは将来のため、社会で役立つために、
今、勉強しているのですよと、そういう育成・養成を感じる教育と、それ
から地域の持っているものとか、道徳的な教えとか、習慣とか、いろいろ
あると思うのですが、その辺が分かりやすく地域としては、伝えたいなと
も思います。

それが、いわゆる人と人のつながり、あるいは地域や学校教育もつなが
ると思います。最近、ふるさと学習とか、いろいろ言われていますが、特
に今、そして学校が、遠い施設になっていると、やはりそういう部分が、
地域として段々薄れていくのも怖いです。そこら辺はやっぱり地域として
参加する役割を、もう少し分かりやすく、地域としては教えてほしいとい
うか知りたいというところがあります。

(委員)

この基本理念の中に、教育基本計画なので、何か学びっていう言葉が入
ったほうがいいのかと違うかなと思うのです。人と人とが接した中で何かを
学ぶっていう学びっていう言葉が入ったほうがいいのかなどとは思
いました。理念でも、その下の文章でもどちらでもいいですが。

(事務局)

再度説明させていただきますと、この「ふるさとを愛し、しあわせのカ
タチを創造できる人づくり」という同じ案で提案したのかということ、事
務局で大分話をしたのです。こちらで話したことの思いだけ聞いていただ
けたらと思います。

まずは、委員さんが言われた環境づくりということも、とても大切だとい
う、それはご意見をお聞きして思ったのですが、最終的に教育振興基本
計画って教育は人づくりだというのが事務局の思いです。ですので、全て
人づくりにつなげたい。だから、「人とふるさとを愛する人づくり」をしたい、
「しあわせのカタチを創造できる人づくり」をしたいという、人づくりに

つながるフレーズという考え方をしました。そのときに、「人とふるさとを愛し」の「愛し」を、「好き」、「想い」という言葉で検討しましたが、愛する人をつくりたい、「好き」とか、「想う」ではなくて、愛する人をつくりたいというので「愛す」、「愛し」という言葉をフォローしました。「好き」、「想う」よりも、その人の思いが出るというか、意志が出るというか、前へ進む感じがあるということで、「愛す」、「愛し」を使いました。この辺は、事務局の思いですので、この中で検討していただいたら結構です。

それから、「しあわせのカタチを創造できる」の「できる」も大分ご意見をいただいていますので、事務局の中で大分これを検討しました。これも結局、「創造する」とか、「共創する」とか、いろいろご意見いただきましたが、「できる」っていうのが、その育みたい資質能力というのか、創造できる人をつくりたいのだということから、この「できる」も提案をさせていただきます。その部分だけ追加で説明させていただきます。

(会長) 今のご説明を聞いた上で、もしくはその前の段階でも構いませんけれども、委員の皆様、何かあれば。

(委員) 説明ありがとうございます。今の話であると、どういった人を育てていきたいかっていうのだと思います。ということなら、やはりもう少し具体的に誰が主語なのかみたいなことを書いてもいいのかなと思って、前にもちょっと私も出した土壌の話もありますが、私、その出した理念は「こどもも大人もともに学び、こどもも大人もともに学び育つ、ということ」を意見として出したのですけれど、やっぱりこどもも大人も、みたいなことも書いてもいいのかなって、お話を聞いて思いました。単にやっぱり主語がないと。

以前からお話があるのですけれど、教育っていうとどうしてもこどものことを中心に言いがちなのですが、大人もなっていかなきゃいけないみたいなことも、もちろん大事だと思うのです。大人も、「人とふるさとを愛す」、大人も「しあわせのカタチを創造できる」、それをこどもに見せながら、こどももそうになっていくということが、また人づくりかなと思うので、そういった具体的に誰に対してこれを伝えたいのかみたいなところも入れ込んでも、より分かりやすいのかなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

(委員) 基本的には質問にはなるのですが、基本理念という、これ議論をされておりますけれども、この基本理念の文字を見る人っていうのは、どういった人たちが一番多いのかなっていうところが、ちょっと質問として挙げたいのですが、お願いします。

(事務局) この計画そのものは、理念も含めてですけれども、見られるのは市民の方々が見ると思います。

(委員) はい、ありがとうございます。市民の方が見るということで、理念については何ていうのですかね。一貫性がやっぱり大事になってくるのかなというところで、市民の方が見るとなると、ご質問等が、うちの従業員も、どういうのかな、ちょっと分からないのですけれども、こどもに関心を持つ、例えば基盤となると思って、先ほど、委員さんがおっしゃっていましたが、こどもという言葉も入ってもいいのかなと思いますし、あと、委員さんがおっしゃっていましたが、目線といいますか、目線は大事となってくるのかなと私も思っています。

(会長)

当初案と、市民ワークショップを受けての第2案を見比べてみると、第2案のほうが、どっちかというと優しい感じになっているのかなと。こどもが見ても、小学校高学年の子が見ても、あ、なるほど、ちょっと何となく分かるような。当初案だと、こどもが見るとちょっと難しいのかな。先ほども市民の方が見るというふうにおっしゃいましたけれども、こどもが主語で行くと、右側の第2案のほうがいい案なのかなって思いました。

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょう。

これは私の個人的な意見と、ほかのところでも今、振興基本計画作っていますので、そここの話を含めて言えば、私は今、猪名川というところでもやっていますけれども、猪名川は、基本理念はもうシンプルです。「猪名川で学び、世界を変える」「終身成長で紡ぐ幸せの物語」というのが基本理念です。その基本理念を体現するために、「猪名川を知り、猪名川で学び、猪名川をつくる。足元を考え、地域で行動し、世界を変える。」、「未来」と書いて「未来（あす）を描き、未来（あす）を開き、未来（あす）をつくる」、もうこの3つだけです。それぞれについて、それなりに説明が書いてあるってわけですよ。だから、そう考えると基本理念っていうのは、あまりこう具体的でないほうがいいかもしれない。ある意味、こう解釈の幅間があってもいいのではないかなというのは、個人的には思います。

ただ、猪名川の例を例えて見れば、やっぱりその下にその理念が体現する具体っていうのを書いていますから、そういった意味では、委員さんが言ったように、なぜこういう言葉になったのかっていうのを、説明書きに書いたほうが、その意図するところっていうのは分かってもらえるのではないかなというのは、個人的には思うところです。ですから、その辺りのちょっと説明っていうのを、きちんとしてみる必要はあるのかもしれない。

ただ、今、いろいろ意見が出ていましたから、このちっちゃい文字のほうですよ、これは残してもいいのだけれど、その説明文っていうのが、その場合はあったほうがいいかもしれません。この委員さんが言うように、ここの部分でそれを説明しないのであれば、別でやっぱりこの2行に託した事務局なりの思いっていうのでしょうかね、は書いてもいいのではないかなと思っています。

あと、これは私ずっと言っている、さっきの委員さんと一緒の意見ですね。「愛し」は重いなと思っているって、私もずっと、きへんの「想い」がいいのではないかと、ずっとこれは言っているのですが、まあここまで「愛し」が来るのだったら、そこまでのこだわりがあるのなら、そらそうなのかなとも思いますけれども。私、個人的にはそう思いますけれども、これ以上言うと、何か委員長職権に関わってくるので、私はあまりこういったことは言わないほうがいいのですが、ただ、今日の全体の意見のバランスを聞いてみると、やっぱり何でこの2行なのかというところの説明はやっぱりちゃんと書かないと、間違った読み方とかされてしまうかなというのは、委員の皆さんの意見聞いていて思いましたので、この辺りは、ちょっと事務局にもう一度きちんとか検討と対応ですかね、お願いをしたいところかなとも思います。

事務局、議決採ったほうがいいのですか。当初案と第2案。ベースにするのはどっちとか。それとも今の意見を踏まえてここを書き直す。ただ次の会議の時間がなかなか取れないので、もうメール審議になると思います。会の進行を考えると、次のほうがほとんど議論していないので。次のほうでもうちょっと時間をかけなきゃいけないのです。これ、基本理念、ここまでやっていいのですか。あんまり時間もかけるつもりはないのですが、どうでしょうか。

(事務局)

本日、基本理念を決定いただきたいところではあるのですが、議決といたしますか、できればお話しの中でどの言葉がいいですねということまで、決められればいいのですが、ちょっと難しいですかね。

後は、理念に込めた思いですね。広い意味で、それぞれの受け取り方もあるのではないかとということなところで、その一つひとつを説明するような手法を採っていないというのが、今の事務局案ではございます。さらに込めた思いを付け加えていると言いますか。補足するような思いが下の文章です。ちょっと難しいところではありますが、この基本理念の言葉については、本日、決定ということまで話し合いを深めていただきたいと思います。しております。

(委員)

ちょっと先ほどの言葉、1点だけちょっと確認させてください。

読み手ごとに様々な解釈ができるっていうお話をされていたのですが、教育振興基本計画において、それでいいのかというのは、それではあまりよくないのかというか、やっぱり市としてここを目指しますって示しているものを、読み手によって解釈が違ってしまうと、計画として成り立つのだろうかというのは思ったので、そうじゃないほうがいいなと思いました。以上です。

分かりやすいほうが、こういう教育を丹波市では目指しているのだ、いいなと思ってもらえるような言葉にしたいなと思いました。

(委員)

委員長も言われていたのですが、この「愛し」っていうのは、やはり引っかかっておりました。というのは、柏原中学校で行われたときにも「愛し」っていうのは重いっていう意見があります。どんな意見が出て、この重いってそこで言われていたのかは、ちょっとこちらでは分からないのですが、山本次長から「愛し」っていうことについて、説明はしていただきましたので、確かに分かったのですが、これまで話し合ってきた中で、ここの「愛し」といった言葉について、ただ「想い」っていう言葉でもいいのと違うかという意見もずっと出てきて、今、ここの委員会でやってきた中でもその言葉は出てきたと思うのです。

だから、そういった面も考えていって、ここの中で、今日最終的にこれ決めなきゃいけないということであれば、そういった言葉について、変えるという可能性はあるのですか。いや、もうこの形で行きますというふうに捉えられてならないので。ここの委員さんの中で、いや、これは変えてくださいということであれば、それでやってもらえるのかどうか、その辺だけちょっと聞いておきたいのです。

(事務局)

今日、委員さんのほうで議論いただいて、この部分はこういうように変更するということは決めていただいたらよいと思います。

(会長)

ほか、ご意見いかがですか。

(委員)

理念なのですが、「愛し」が重いか重くないかっていう議論は、下で、ここに逆に丹波市としてはこだわっているのかなとも捉えられるなと私は思っています。私の感覚としては、やっぱり「愛し」っていうのは確かに重いのですが、今のこどものことになってしまうのですけれども、一人ひとりのこどもを見ていると、今、愛着が何か足りてないとか、できてないというこども、非常に多くなっていますので、逆にこだわりたいなというところは、私自身はあります。「想い」であると、ちょっと逆にふわっとしてしまうのかなっていうのは感じます。

あともう一つ、次長が言われたような、創造できるの「できる」という言葉は、やっぱり主体性というか、その資質能力となります、そこは一番今、私自身大事だなと感じているところですので、私としてはすごく大事な視点だなと思っているので、やっぱり教育は人づくりなので、人づくりにはこだわりたい。環境はもちろん、後の基本方針には出てくると思うのですが、やっぱり人づくりにこだわっていききたいというのは、私の個人的な意見としては、このままということではないのですけれど、やっぱりその「愛し」と「できる」というのは、人づくりというのは、大事だなと。

先ほど、委員が言われたように、これを全ての人が同じように解釈できるというのは、多分僕はどういうふうに理念を持っていても、なかなか難しいのではないかなと、これだけワークショップしても、ふるさと1つにおいても考え方が違う、いろんな捉え方をする、愛する1つでも重いという人もいれば、違う人もいるっていうのがあるので、やはり、その辺は市の教育としてのベースになるものなので、市として大事にしていきたい部分、解釈も若干違ってはくるのだろうけれども、「愛し」を大事にしているのだなっていうメッセージ性として伝わるのが大事なのかなという気はしています。

(委員)

僕たち審議会でこれまで時間をかけてきたので、やっぱり一言だけでもいいので、何か僕らの思いもここに込めたいなっていうのが、私としては思っていて、今の「愛する」をどう捉えるかっていうのもあるし、幸せの捉え方もあるなと思っています。「愛し」は僕も再検討して、「人を愛する」みたいなことは、あまり違和感はないですね、私も。パートナーも今のところいるので。

あと、「ふるさとを愛する」っていうと、なかなか難しいというか、何か、どうなったらふるさとを愛している状態なのか。だから、ふるさととは「想い」が何かしっくりくるな、「人を愛する」でもいいかなと思ったりもしますし、「しあわせのカタチを創造できる」の「創造できる」って言葉は主体的で、もちろん大事な部分かなと思います。なので、幸せはさっきの繰り返しになりますけど、「すべての人が幸せになれる丹波市」って言葉がいいなと思ったので、全ての人が幸せを感じられる、ありがたい未来を想像できるとかっていうような形であれば、何かいいかなと思うのですが、「しあわせのカタチを創造する」っていうのがちょっと、僕はやっぱり引っかかってしまう、どうしても。幸せは感じ取るもの、感じ取れることも大事だと思うので、「ありがたい未来を創造する」、下を書いてある文章からちょっと拾ってきたのですが、「ありがたい未来を創造できる」、ひとくくり、みたいなものもいいのかなと思いました。

(会長)

いかがでしょうか。多分、論点としては、特に「ふるさと」っていうものに対して「愛する」っていう言葉をかけていいのかっていうことと、「しあわせ」っていうものをどういうふうに捉えるのかって、この辺りが論点になってくるのかなと思いますけれど、この辺りについて、ご意見お願いしたいのですが。

(委員)

今、ちょっと私、下の文章は今のところは、どうするかっていうことを踏まえて意見はしていないのですが、一旦上の太字のそこだと思っていますが、ちょっと時間も限られている。下のところも今回、さっき出させていただいた第2案に関して、ちょっと気になるところだけ意見しておく、2段落目のところ、2段落というか、2つ目の文章の塊の、「人と人とのつながりの中で、かけがえのない自分の良さに気付く」の「良さ」っていう言葉と、その次の「自分らしい素敵な生き方を見つけ」、「素敵」、僕はこの

言葉、2つともあんまり好きじゃないなと思って、何か良いとか素敵っていうのは何か評価なので。自分がそうでいいと、いいって思っているなら、「良い」とか「素敵」とかって入れる必要はないかなと思っていて、もとの文章で自分らしさとか、その人らしさっていう言葉があったかなと思うので、そのままでもいいのではないかなと。「素敵」かどうかで別にどっちでもいいのかと思いました。

ちょっと時間がないので、それだけ意見しておこうと思って。「良さ」とか、「素敵」っていう言葉には、若干何か評価っぽい言葉が、ニュアンスが入っているような気がしていて。「かけがえのない自分に気付き」でいいと思っています。「自分らしい生き方を見つけ」でいいと思います。

(会長)

最終的にこういうのは、多分議論が、多分尽きた場合は、多分議決というか多数決にはなるのですが、ただ多数決の場合、対案がないのですよ。だからすごく難しいのですが、どうしましょかね。複数案があれば、どれがいいのかも選べるのですが、それもないので。

なので、逆に言うと、例えば事務局として絶対に譲れないのはどこなのかとか。もしくは審議会の委員の方として、ここだけは絶対に譲れないっていうのはどこなのかっていうのを、もうちょっと議論して、落としどころを考えないと、多分これは永遠に決まらないって思うのですが。どうしましょかね。委員としては、どこが絶対に譲れませんか。

(委員)

繰り返しになるのですが、「愛し」と、幸せをどう感じるのか、つくるのかっていう表現はどっちがいいのかっていう、その2点のみです。

説明があるっていう前提なので、もうこれ以上言わない。こどもも大人もこれは言っているのだよってことは、説明の中で入れてもらえばいいかなと思うのですが、この計画の理念の主語は誰なのか。

(会長)

そうすると、多分決め方としては、まず「愛し」と「創る」というところですよ。

ご意見として出ているのは「愛し」というところとか、もしくは「想う」というのが、今のところ有力では出ているのですが、それ以外に何かよい言葉があれば、ですけれども。

(委員)

落としどころで言えば「愛し」を入れるってことであれば、「人を愛し、ふるさとを想う」かなと思います。それなら、そんなには違和感が、減るって感じですかね。

(会長)

折衷案。「人を愛し」、もしくはこの場合は隙間を空けるとか、「人を愛し ふるさとを想い」ですね。

「しあわせのカタチを創造できる」というところはどうでしょう。感じるっていう部分もあるでしょうし、やっぱり体现するというか、丹波で幸せを形づくるっていうのも何か変ですけど、要は幸せになるっていう意味で、多分「しあわせのカタチを創造できる」というふうに、事務局の思いもあるのです。

ただ、一方で委員さんの言うように、幸せって感じるものでもあるし、その思いも分かるのですが、この辺りどうしましょかね。

(事務局)

国の振興基本計画とか、県の振興基本計画を参酌しているところもあります。この幸せは、ハピネスじゃなくて、ウェルビーイングなので、「創る」と。ハピネスだと感じるものだと。なので、そういうつमोरの創造できるっていうことだということだけお伝えします。

(会長) 今、事務局から補足の説明がありました。ウェルビーイングという観点が出てきました。ウェルビーイングの説明については、多分こちらの素案に載っているかなと思いますけれども。ここですね、20ページ、21ページ辺りでしょうかね。

(委員) この文章でも、やっぱり「地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるように」と書いてあるので、何かやっぱり幸せは感じる、感じ取るものかなと思うので、僕が思うのは繰り返しでごめんなさい。幸せを感じ取れるために、じゃあ何が必要かみたいなのが大事なと思うのですが、ちょっとこれは議論すると時間がかかっちゃうので、そういう意味では、最初の当初案の一番下の文章等が、好きなのです。「すべての人が幸せになれる」、全ての人が幸せ、みたいな、下に書くとしたら。全ての人が幸せになるみたいな言葉のほうが分かりやすいなと思っています。「しあわせのカタチを創造する」っていうのは、なかなか、ごめんなさい、イメージが湧かなくて。

(会長) いや、それはよく分かります。ただ、ごめんなさいね、事務局のお考え聞いて、あと委員さんのお考えも聞いて、私はその折衷案を出す派なので。「しあわせのカタチを創造できる」っていうのは、ここは残してもいいのかなと。ただし、下の説明のときに、今、委員さん言ったように、全ての人が幸せになれるとか、幸せを感じられるような丹波市を目指すのだっていう言葉は絶対に残すっていうところで、どうでしょうか。

(委員) 大丈夫です。

(会長) すみません。妥協の案です。だから、そこは絶対残してください。要は、さっき言ったように事務局の思いを書くっていうところは、多分必要ですが、必ず「すべての人が幸せになれる丹波市をめざす」というこの文言は、理念のほうに入れるのではなく、理念の説明のほうに必ず残していただきたい。だから、そういった意味では、我々今、審議会のメンバーとしての、一応落着点としては、「人を愛し ふるさとを想い しあわせのカタチを創造できる 人づくり」というところが、一応この審議会での、私は基本方針の決定かなと思うのですが、委員の皆様、いかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

(会長) では、この案で事務局には次のステージに進んでいってくださいということをお案内します。細かいこの下の部分については、次回の前までにもらって、一度意見を出してから、もう一度次の審議会が出るっていうほうがいいのですかね。いきなり次の審議会に出てくるよりは、と私は個人的に思うのですがどうでしょう。副会長としての意見は。

(副会長) 今、会長が言われましたけれども、7月29日ですね。そのときにはきちんとした形になるだろうと思うから、それまでに、もう一つその下の部分のところについては、先ほど出ていたような意見等も踏まえた中で、事務局のほうで、再度、事前に提案していただけるのでしょうか。当日になってということになると、また時間がかかると思いますので、できたら早めに各委員さんのほうへ出していただいて、当日はもうそれについて話ができる、すぐ入れるというような状況になるのが一番ありがたいなという気がしますけど。

- (会長) スケジュール上、難しいなら難しいと言うべきなのだろうと。事務局におっしゃっていただいて構わないので、お願いします。
- (事務局) この下の思いという形でちょっと第2案も提案をさせていただいたところなのですが、今の意見で言いましたら、その説明文に入るといいうようなところですが。
- (会長) 先ほど山本次長が、これに込めた思いを語ってくださいましたよね、説明ですね。ああいうのも入れてほしいってことですよ。だから、これはそのまま残してもいいのですよ。ここは残してもいいのですけれど、やっぱりここに込めた事務局の狙いというか、思いの説明の文章はあったほうが、やっぱり読み手は分かりやすいのではないかなということです。
- それはさっき語っていただいたので、それを要は文字化していただきたいということなのです。だから別に新しく作ってくれ、ゼロから作ってくれっていうのではなくて、やっぱり事務局が今までずっと、いや私もずっと聞いて、打合せめちゃくちゃやっているっていうのは聞いていますから、そういったところから出てきたものを、やっぱり見せていただきたいのですよね。そうすると、読み手にとっては、より教育委員会として、こういうことを考えて、こういうのを作ったのだなっていう思いが伝わりますから。それはそのまま残しましょうということですよ、計画本文としてっていうところですよ。
- (事務局) そうしましたら、この部分とは別途という形で、先ほど、ご説明した部分を洗い出すみたいなことをしていきます。
- 今、これおっしゃるように変えている第2案と当初の案、これについても、今日、協議いただけたらお願いいたします。
- (会長) 「どこに住んでいても」と「私を愛してくれる」ですね。これについて。
- (委員) この下の文章に関しては、当初案も第2案も見ても、なぜこの文章を入れる必要があるのかっていうことをまず、ご確認しておきたいと思っています。
- また、第2案に関しては、最後の文章だけが、一番引っかかっていて、「そんな人やふるさとは、私は好き」というのは、誰がしゃべっているのか、ちょっとよく分からないのです。なので、私は第1案の最後の言葉が、好きなのです。「このような人づくりを通じて、全ての人が幸せになれる丹波市をめざす」、この一言だけで本当に分かるのですよ、この計画が。何を目指そうとしているかが。それは残してほしいのです。
- 第2案に関しては、この最後の一言で、この上の文章もこの人が言っているのですよね。私は好きって言っている人が言っているってことですよね。なので、ちょっと第2案は、言葉はすごく柔らかくなっていいなと思ってはいるのですが、最後の一文があることで、ちょっとよく分からなくなってしまうと感じています。まずこういう文章を入れる、意図的なところを改めて事務局からあったらうれしいです。
- (事務局) 今回のこの文章につきましては、理念に込めた思いとしています。理念を説明するということではなくて、込めた思いとして、もう一つその思いを加えるというか、理念に込めた思いを加筆するような形で、つけております。

- (委員) 最後の文章は、主語、これは誰を想定しているのですか。第2案の、「私は好き」は、これは誰がしゃべっている私ですか。
- (委員) 捉え違いがあるかもしれませんが、私は当初案の主語は何か読んでいると、行政チックというか、行政がやる、行政が主語なのかなと思って読んで、目指してやっていきますよってというようなメッセージ性を感じられるなと思ったのですが、第2案のほうについては、やっぱり一人ひとり、市民ひとりひとりが主語なのだなと私は思ったのが、最後、「私は好き」。一人ひとりがそう感じてほしいのだからというメッセージなのかなと受け取ったので、主語は、私は市民一人ひとりになるのかなと、私の読み取りです、これは完全に。だから、当初案と第2案の違いというのは、そこに大きく違いがあるので、主語はあくまでも一人ひとりなのだという、そういうふうにとってくださいよということなのかなと感じました。間違っていたらすみません。
- (委員) そうですね。そうなるかなと思いつつも、なかなかこれが市民の皆さんが読んだときにどう感じるのだろうっていうのは、率直にちょっと不安です。不安なので、どうでしょうね、計画っていうのは、もちろん行政が中心になることは市民ももちろん関わるっていう意味では、市民が主語になるメッセージも必要かなとは思いつつも、何かふっとこれが、私たちが主語って言われて、ちょっとどれだけの方がうまく受け止められるかっていうのは不安ではあるし、ここに丹波市の計画と思って読んだときに、この文章だけがちょっと浮いてしまいそうだなっていうのは感じていますが、ほかの方、いかがでしょうか。
- (会長) じゃあ逆に言うと、委員さんは当初案のほうが、その振興基本計画っていう意味合いからしたら、文言はちょっと、さっき気になる点があるとおっしゃっていたけど、全体としては当初案のほうがずっとくる感じですか。やっぱり行政がこういう丹波市をつくりたいのだからって書いてある。当初案のほうがそうですね、今、委員は、こっちの第2案のほうは、市民一人ひとりが主語になっているっておっしゃっていたけれども。
- (委員) どっちがいいか分からないけど、そういう捉えができると思います。
- (委員) そうですね。
- (会長) 委員さんはどっちが好きなのですか。
- (委員) 丹波市の教育が目指す姿って書いているので、第1案のほうがずっと来ますが、もしこの第2案を使うのであれば、「そんな人やふるさとが私は好き、という市民を増やす」とかだったら分かる、「という市民を広げる」とかだったら分かる。
- 丹波市の教育の目指す姿って書いているので、「私は好き」で止まっちゃうと何か浮いちゃうのですね。
- (事務局) これが要るのか要らないか、これは何なのかという話ですが、この理念のイメージ化の手助けだと思っている。ただ、丹波市の教育、こんなことをやっていきますっていうのを、次の方針になり、施策が書いてありますので、その理念って、理念のイメージを膨らませてもらう手助けだと思って入れています。
- 実は、事務局でも相談しました。この人というのは何を指す、ふるさと

というのは何を指すみたいな説明的な文章をこの下に入れたほうが分かるのではないかというようなことも議論しましたが、それは以降の方針や施策に表されていくので、ちょっとイメージ化のお手伝いのと、ポエム的なものを入れるというイメージで作っています。

(会長)

もう一つ、ちょっと踏み込んで事務局にお聞きしたいのですが、第2案でこれが出てきたの、もちろん、これは市民ワークショップを受けてとは書いてありますが、事務局としての推しはどちらなのですか。市民の声を聞いたら、こういうふうにしたほうがいいかなとも思ったけど、でも事務局としては、本当はどちらが推し、本当に。多分、ここ結構重要なポイントになってくるのですよ。

(事務局)

事務局として1案、2案とあるとしたら、どちらでいく、というのは今正直持ってないです。

ただ、やはりせつかくと言いますか、この基本理念を考える中で、この審議会の中でもグループワークをしていただいたという、また、市民ワークショップという形で、中学生を交え2回行ったという中では、やっぱりその中で出てきたフレーズであったり、思いを理念に込めたりという、さっき山本次長言いましたように、イメージできるものを、対案と言いますか、もう一つの案として持っておくべきかということで、当初につくった案に加えて、第2案として、市民ワークショップ等を受けてのものとして作りました。ですので、私が言っているのか分からないのですが、どちらになってもいいのかなとは思っています。

(会長)

難しいですね。一番難しい回答が返ってきました。

(委員)

さっきの質問で、こういう議論で迷っているときにこれは、優先順位をよくつけるのですが、どれが一番いい優先順位なのかなっていうので、今、会長がおっしゃってくれましたけれど、事務局としてのやっぱり思っているのが、非常に大事になってくるのかな。さっき僕が質問させていただいたのは、この理念は誰が一番見てくれるのかなっていうので、市民っていうふうなお答えが返ってきたので、さっき委員さんが主語は市民一人ひとりではないかと言ってくださったのですけれども、もし市民がたくさん見るってなると、僕はこの第2案のほうを読みやすく、本当に小学生でもちょっと賢い子なら分かるのかなって。ちょっとポエム的なことを入れていっているとおっしゃったので、それも中学生ぐらいなら分かってくれるのかなと。だけど、行政が主語で、事務局の声をぜひとも理念にしたいのだから、行政推しで行くと、やっぱり当初案にもなってくるのかなって、その優先順位が事務局なのか、市民なのかっていうところで考えると、どちらを優先したらいいのだろうっていう。僕は、全然関係ない、全く関係のない目線で、一市民で見ると、やっぱり第2案のほうが、読みやすくなってくるという。でも、話が戻るかもしれないのですが、僕は愛知県にいたのですが、学生時代からずっと。でもふるさとを愛している、またそこに戻ってくるのですけどね。ふるさとを愛していることは、あまり思わない。やっぱりふるさとを思い出すみたいな。だからちょっと思いのほうが強いのので、「愛し」だけは「想い」のほうがいいのかなと思います。

(委員)

今のお話に乗っかるような形に若干なってくる部分があるのですけれども、その後のほうに方針が来るっていうようなことを考えたときに、硬い文章ばかりで攻め切った場合、後ろのほうを読む気がうせるといったら

あれですけど、いきなり今、難しい言葉ばかり並ぶの、しんどいやないですか。こどもが新聞を読まないって言ったら、そら難しいよなって。地域欄やったらいいよとかいうような子も含めてですけど、そうなったときに、柔らかい入りがあってというようなところが、また感覚論の話ではあるのですけれども、思い、きちっとしたところっていうのはすごく大事やけど、本格的にこうやって動いていくっていう方針のところに行く前に、ちょっと柔らかい表現が入ってというようなところは、読みやすくなるというところと、こどもたちっていうところを1つの目線に置いたPTAなので、というふうに思ったと考えると、そちらが私もよいのかなって感じます。一委員としての意見です。

(委員)

この基本理念があって、その後、理念の説明文が入るっていうところで、そこで行政的な思いが出てくるのかなと思うので、その後だったら、やっぱり市民の、この第2案の方が入ったほうが、ずっと読めるのかなとは思いました。

(会長)

なるほどね。私が今、専らずっと考えているのは、第2案、確かにいいと思うのです。主役が、主語が市民だし、皆さん言っていただけるように、すごく分かりやすいし、柔らかいし。今、委員さんおっしゃったけれど、この後行政による、ちゃんとこれの説明が入るのであれば、こういったものでもいいかなと思っているのですが、ただ、私さっき、ちょっと事務局の人にも絶対守ってねって言ったのは、「すべての人が幸せになる」って、じゃあ、この場合どこに入れればいいのかだろうっていうので、今私すごく悩んでいるのです。要は、ずっと最初、主語が市民になっているのに、最後にいきなり丹波市が、こういったもの目指しますっていうのが来ると、日本語としてどうなのかなっていうのを悩んで、実は今、その技術論的な悩みなのですけれども、どうなのでしょう、この場合、例えばその委員さん、「すべての人が幸せになれる」っていう言葉を入れたっていうことであれば、この第2案に対して、どういうふうにこれって入れられます。

(委員)

そうですね、なので私、最後の文章、第2の「そんな人や、ふるさとが私は好きという市民が広がる」、そんなのが「すべての人が幸せになれる丹波市をめざします」みたいだったら。でもどこかに、この言葉は入れてほしいというか、それが多分突き詰めたら、言いたいことかなと思ったので。

(会長)

委員さん、もしそうしたら、学びってどうでしょう。

(委員)

学び、土壌とかそういう、全てを学ぶ、人づくりも学ぶ、人づくりもね、学びを通じる人づくりみたいなのもあると思うのですよ。やっぱり教育に、学びっていうのは必要なかなとは思うので、入れてもらえればうれしいかなと思います。

(委員)

そうですね。学び合えるという言葉。

(委員)

すみません。「喜び合い、笑い合える」のところに、「学び合い」など。

(委員)

それか、もう最後の、「人と人とのつながり」っていうのが、多分この学びを通して生まれるものかなと思うので、私だったら、「人と人との学び合いの中で」、みたいな言葉にするとか。学び合うってことはつながっているということだと思うので、イコールになるのかなと思ったりもします。そ

ういったところに入れたら、今の委員さんのご意見も反映できるかなと思ったりします。

(会長)

なるほど。もし、事務局がつながりっていう言葉を残したいのだったら、「学びのつながりの中で」とかね。教育振興基本計画だから、学びっていうものを通して人がつながるっていうのは前提にはなると思いますから、そういう文言で補うとか、もしくは委員さんがおっしゃったように、学び合いの中で、と変えるとか。「人と人とが学び、つながり合う」の中の、つながり合うって言葉あるのかな。

(委員)

「学び合いの中で人と人とがつながり、かけがえのない自分の良さに気付く」なのか。何かその言葉を残しつつ、新しい要素を入れる。

(会長)

これ、やっぱりちょっと複数案を出さないと選べません。ちょっと時間がないので、ここ、ちょっと僕考えますので、幾つか案を作りますのでね。事務局に送りますので、委員の人に送って、メールでの議決駄目なのでしたっけ。であれば次のときに、最終的には多数的っていうか、どれが一番しっくりくるか、ちょっと微修正含めてやりませんか。もうちょっとね、これはあと25分しかないのですよ。基本方針やらないといけないので、ちょっと基本理念、私はちょっと2、3パターン考えます。今の意見踏まえて。

(委員)

大丈夫です。

(会長)

ということでどうですか。委員長預かりにしてください。ちょっとこれは今、すみません。私も言えないので。私の方で、幾つかちょっと案を出させていただきます。

(2) 基本方針の決定

(会長)

基本方針案について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

基本方針について、改めて事務局案を説明させていただきます。資料は「当初案」と上段に書いているものをご覧ください。基本方針については、国の第4期教育振興基本計画の5つの基本的な方針を基にしています。上段、左の「豊かな人生を切り拓くため 未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむ」については、兵庫県の「確かな学力」の育成、「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成、という基本的方向と、これまでの丹波市の基本計画の流れを引き継いだものです。これから社会に出て活躍していくこどもたちが備えるべき資質・能力をはぐくみます。

上段真ん中の「すべてのこどもが自分らしく いきいきと学び 誰一人取り残さない教育を実践する」は、一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現のため、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、誰もが違いを認め合う、共生社会の実現に向けた方針です。

上段の右側の「生涯学習を通じて自己実現をはかりながら 地域や家庭とともに支え合い 輝き続ける社会を創る」については、社会教育における「学び」を通じて、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上、人づくり、つながりづくりに向けた方針です。

また、下の段の二つの方針につきましても、これまでの丹波市の基本的な方針を引き継いだもので、今後も必要とされる方針をあげております。「丹波市のひと・もの・ことのなかで 地域を学び 考え ふるさとを愛す

る心をはぐくむ」については、丹波市の資源をいかした博学連携、それらを活用した探究的な学習を通して、ふるさとについて学び、ふるさとに誇りと愛着を育むとともに、地域とともにある特色ある学校づくりを推進していく基本的方向を示したものです。

また、「新しい学びを支え 誰もが安全・安心に過ごせる教育環境を創る」については、こどもたちの多様な学びに対応するための教職員一人一人の資質・能力の向上及び働き方改革の推進とともに、誰もが安全・安心に過ごすための、教育環境の充実を図るための基本的方向を示したものです。

こちらの基本方針についてこれまでの審議会では少し触れていただいておりますが、資料は「資料2 審議会グループワークまとめ」の6ページとなります。また、参考資料として基本施策案を一緒にみていただきたいと思いますが、資料としては、素案としている冊子の26、27ページをご確認いただきたいと思います。これまでの説明では、施策の参考案としておりましたが、素案をつくる段階で、施策一覧に記載している黒点の取組項目について整理しました。

以上で、施策方針の説明させていただきますが、丹波市の教育のめざす姿を実現するための基本的な方向性となりますので、基本理念を実現するための基本的な姿勢、考え方として審議いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

いかがでしょう。今、事務局からのご説明いただきましたけれども、何かご意見ありましたらお願いします。

(委員)

基本施策の部分が、こっちの冊子のほうに盛り込まれて、前回とは変わってきているのかなと思うのですが、先ほどの最初の説明では、もう次回が最後みたいな感じだったので、ちょっと確認したいのですが、この基本施策のところっていうのは、ある程度これが事務局案として、もうほぼ完成版ということだと思うのですが、ここはもうほぼ理解・議論があまりできない感じなのか、今、何かもっと盛り込んでほしい言葉が個人的にはあったりもするのですが、まず何かそれを踏まえて、今、基本方針のほうを組み立てているっていう説明だったかなと思うので、ちょっとその部分を1点確認したいと思っています。お願いします。

(事務局)

事務局で素案を今作っている段階で、整理したものとなりますが、この素案につきましては、これから次回審議会でも同じ議題をやっていくところになりますので、審議いただく部分になっています。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。すみません、改めて、その上で、今、基本方針の話に戻っていくのですが、当初案がもともとあって、今の当初案になってという流れだったと思うので、私自身の中では、当初の当初案、もともとの最初の初回案に入っていた言葉でもいいものがあるなと思っていたので、そこを少し今回とかお話ししたいなと思っているのですが、これまでの議論の中でも、一番多分議論が出たのは、2個目の基本方針の「すべてのこども」とするのか「すべてのひと」とするのかっていうところは、かなり重要な部分だなと思っていて、ただ、ここが「すべてのひと」となった場合は、かなりこの方針だけすごくレイヤーが違うなと思っていて、本当究極ですよ。ね。「すべてのひとが自分らしく いきいきと学び 誰一人取り残さない教育を実践する」、その説明も、ウェルビーイングの実現とか、誰一人取り残さないとか、共生社会の実現とかって、何かここだけすごく、僕はレイヤーが高いというか、全てを包含しているような

方針だなと思っていて、この熱さにどうしたらいいのだろうって、ずっと思っていたことです。

後は以前もお話があった5本の柱っていうのは、本当はどうなのだろうと思うのですよ、もう時間ないのであれなのですけど。前みたいに学校教育、社会教育、教育環境と分けたほうが、市民の方は分かりやすいかなとは僕は思っているんで、一応、意見だけで、僕はしていただきたいかなと思います。

3本目の柱の方針「生涯学習を通じて」のところなのですが、以前は、「地域や家庭でともに支え合い こどももおとなも楽しく学び」っていう言葉が入っていました。僕はこの「こどももおとなも楽しく学び」っていうのは、すごく分かりやすい、生涯学習と言われるより、こっちのほうが分かりやすいなと思っていて、できればこっちの言葉を入れたいなと思っています。もう時間がないので、ここだけと言うのならというところ、端折るところと、あと「こどももおとなも楽しく学び」を入れたいのと、全ての人なのか、こどもなのかというところだけは、協議をしたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。今だけに特化しますけれど、「輝き続ける」の前に「おとなもこどもも輝き続ける」とかでもいいのですか、それとも「楽しく学び合う」って言葉がいいですか。

(委員)

そうです。「こどももおとなも楽しく学ぶ」っていう言葉を入れる。

(会長)

ありがとうございます。あと委員さんの的には、2番目の、そのいや僕も「ひと」のほうがいいのではないかって、ずっと言っているのです。でもレイヤーが変わっちゃうかもしれないとおっしゃっていたけど、どっちがいいのですか。そのレイヤー変わっちゃうかもしれないけど、委員さんはどっちがいい。

(委員)

「ひと」です。はい、もちろん。

(会長)

分かりました。では今、委員さんのご意見としてはそういうのが出ているということを確認しました。

そのほかの委員の皆さん、どうでしょう。ご意見。

私はちょっと事務局との事前の打合せがありましたので、そのとき事務局にはお伝えしたのですが、委員の皆様にもお伝えをしておけば、私もずっとこれ「ひと」だって、事務局には言ってきました。委員さんもそこは一緒です。

あともう一つ、私が事務局と、ちょっとご相談を受けた上での回答のち一たんのところなのですが、ここ、どちらかというと社会教育の今、文脈で書かれているのだけれど、ここはやっぱり学校教育も、社会教育も、やっぱりその丹波のひと・もの・ことの中で地域を学んでいくっていうことが重要だから、社会教育施設っていうところは抜いて、学校教育及び社会教育において、丹波市の地域資源をとかみたいな、そういったものにしたいほうがいいのではないかっていうのは申し上げました。その上で、この条件整備のところ、今これやっぱり学校の話になっているので、ここに社会教育の何かプログラムの拡充とか、社会教育施設の充実っていう文言にしたほうが、いわゆる行政としての条件整備っていうところ、委員さんの言葉で言うと土壌づくりにね、こういったところの意味合いが強くなるのではないかっていうのは、事前レクっていうのでしょうか、には、そのときには一応事務局には、私は意見としてはそのようにお伝えをしている

っていうところです。その上でほかの委員の皆様、またご意見ちょっと賜れればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(委員)

今の会長のご意見に、私は、賛同したいなと思っています。やっぱり環境づくり、学び合える土壌づくりみたいなのは、1つ言葉として、この土壌という言葉をごだわりしたいなと思っております。土壌が大事です。丹波も農業盛んな地域ですので、やっぱり土壌、いい土がないと、いい人、いい芽は育たないので、やっぱり土壌って言葉、入れてほしいなと思ってます。すみません、私ばかりになって。

(会長)

はい。そのほか、いかがでしょう。これ、先ほどの委員さんの質問の5本立ては、国の基本方針が一応5本立てなので、それに対応しているのでしたっけ。違いましたっけ。

(事務局)

5本は国の方針を基にしているのですが、国でいいますと1つは教育DXの推進で、後はこどもやおとなで対話を通じた教育の推進、の方針が2つありまして、それを丹波市では、丹波市のフィールドをいかした教育というところで、ちーたんのところを入れたのと、新しい学びを支えるというところで、教育環境を入れたのが、国との色が違うところではあります。

(会長)

さあ皆さん、いかがでしょう。ではまたご意見をお伺いしますけれども、まず要は私と委員さんが共通しているところでは、人かこどもかっていうところについて、こどものほうがよいていうことのほうについて、やっぱり事務局がちょっとどのようにお考えなのか、まずお聞かせいただいてもよろしいですか。

僕も別に委員さんと打合せをしているわけじゃないけれど、恐らく僕も委員さんも、何でこれが人だと思うのかっていうと、多分最初に、包摂でしたっけ、何かありましたよね。インクルーシブか。前々々回ぐらいにお話し合いしたことがありましたけれど、やっぱりあそこを受けると、やっぱりここはこどもじゃなくて、大人もこどももで、やっぱり人じゃないかなって思うのです。多様性と包摂性なので。ここで言っていることって、ウェルビーイングの実現とか、誰一人取り残されないとか、違いを認め合う共生社会って、包摂性ですから、だからやっぱり人じゃないかなって思うのです。でも、多分事務局がここにこどもって入れてきているのであれば、多分それはやっぱり狙いっていか意図があると思うのです。その辺りどうなのかなっていうことのご質問だということになります。

(事務局)

一応、大きくこの5つは、国の基本方針のところを参考にしたところではありますが、もう一つ、兵庫県の基本計画のほうも参酌しております。特にこの青いところの「豊かな人生を」というところは、県が推奨として作っています「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成、のところでありまして、真ん中の「すべてのこどもが自分らしく」となっているこどもの部分につきましては、兵庫県においての基本方針、3つある中の1つとしまして、「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築」というのが、県の方針の中の1つとなっております。そこを参酌したところになります。

(事務局)

このピクトグラムというか、この絵で、次の施策にどこにかかっているということを示すという形を、今取っています。「人」にすると、先ほど委員さんも言われたように「すべて」にかかるのです。なので、この5つの方針の中で、これだけが全ての施策にかかって、ものすごく大きな方針と

いう、ウェイトバランスを考えて、「こども」にせざるを得なかったというのが実際です。国は、「人」と言っています。「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現」というふうに、国は書いている。

(会長)

いわゆる大人のほうの、こういった、取り残されないっていうのを、どのように盛り込むのかっていうところで、やっぱりアイデア出しをしないと、事務局が苦勞するだけですから、ちょっとその辺で考えてみましょうか、一度。そうすると今度は、この、あれだよね。生涯学習のほうになるのだよね。こっちのほうが、多分大人の書きぶりしていますからね。

(委員)

そうなのです。そうすると生涯学習の部分になってしまうのですが、そうすると結構その、今度こっちで盛り盛りになっちゃうのだよね、バランスがっていう。なので、やっぱり方針の基本コンセプトみたいなところで、この「すべてのひと」というところを、1個格上げして、入れてもらえたらいいのかなとか、今ちょっと目指す相手ですけど、やっぱりこの言葉、入れてほしいのです。入れられる丹波市さん、すごいと思って、僕はすごいし、ぜひ入れたいし、この「すべてのひとが自分らしくいきいきと学び 誰一人取り残さない教育を实践する」というのは、やっぱりすごく大切な目標だし、素晴らしい方針だと思うので、方針の基本、コンセプトとか、キーコンセプトみたいな感じで、1つ上にフェーズを上げてもらって、4つの方針にする、みたいな感じにするか。ちょっとごめんなさい、ちょっとそれだとうまくいかない部分が生まれちゃうかもしれないのですが、例えばそうすると、見やすいのかなと思うので。

私は個人的な意見としては、ピクトグラムはあってもなくてもいいかなって思っています、正直、はい、ごめんなさい。この方針が分かっていたら、別に施策がどれっていうところまでは、追わなくてもいいのかなと個人的には思っています。

(会長)

はい。どうでしょう。今、委員さんからは、そのような意見が出ましたけれども、ほかの委員の皆さんのご意見。

ただ、以前のも全部このピクトグラム、「すべてのひと」となっていたときも、このピクトグラムは入っていますね。

(委員)

いろいろな話が出てきていたところなのですが、何か、僕は先ほど出てきたこどもと人やって、人のほうがいいなとか思ったとこなので、何か難しいことを考え過ぎずに、シンプルに分かりやすかったらいいっていう、賢い方がみんな追って考えているっていうところにはあるのですけれど、何かそこまで市民が追うかなっていう。言うたら、分かりやすくこうだねって出てきてくれたほうが、見るほうとしては分かりやすいし、その後々のことを考えたらちゅうとこはもちろんあるのです。あるっていうことはしなあかんのですけど、何かパッと見て分かるっていうのが、一番目に入るし伝わりやすいのじゃないかなっていうようなことを、単純に今、話を聞かせてもらいながら感じました。

(会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

じゃあもう一つ、委員さんの言っていた「輝き続ける社会を創る」というところは、以前は、「こどももおとなも楽しく学び、輝き続ける社会を創る」となっていましたけど、このおとなの、「こどももおとなも楽しく学ぶ」というのが抜かれた理由っていうのは何かあるのですか、事務局として。

(事務局)	この項目で取り上げられる学びについては、学校教育としての学びだけではなく、社会教育を通じた自己の気づきとしての学びとしています。自己の気づきの学びが人づくりとなり、人々のつながり合う学び、地域社会に還元されるという流れを説明するような文章としています。 「こどももおとなも楽しく学び」がほかの方針と違いを出すために、上記の部分を強調するために削除をしています。言及のなかった自己実現としての学びを説明する部分として「生涯を通じて自己実現をはかりながら」というのを一番当初の案から付け加えたということになります。
(委員)	そうですね。自己実現、大事だと思いますが、やっぱりちょっと言葉としては硬くなっちゃう。その見出しとしては、もう少し柔らかいものでいいのかなと思って。そのために必要なのは、こどもも大人も楽しく学んでということだよって意味で、こっちのほうがいいな。「生涯学習を通じて自己実現をはかる」の部分は、この下の説明の中で書いてもらいたいのかなと思ったりもしたのですが。
(会長)	それこそね、さっき委員さんが言った「すべてのひとが幸せになれる社会を創る」という言葉を入れたほうがいいのかじゃないですか。輝き続けるじゃなくて。ここ。
(委員)	後半の文章、ごめんなさい。そこはそれでもいいのです。「すべての」。
(会長)	じゃあ「輝き続ける社会を創る」が硬いのであれば、「すべてのひとが幸せになれる社会を創る」というほうが柔らかいし、いわゆるこういった理念の中で使われている言葉を、一部取り入れるっていうのもありなのかなとは個人的には思いますけど。
(委員)	そうですね。そこは、ごめんなさい、私、今出していたのは、「こどもも大人も楽しく学び」のところだけ。 そうですね、輝き続ける社会ってどんな社会なのだろうと思っています。今、会長おっしゃったような、「誰もが幸せになれる社会を創る」のほうが分かりやすいかもしれない。
(会長)	多分、事務局のご説明を聞くと、要はピクトグラムのこの手と手の重なり合いがこどもに特化しているのであれば、この電球のところはおとなっていうところで分けたっていう意図だと思うのですよね。ちょっとこどものウエートが大きいだけけれど。だから、社会教育っていうのに特化したっていう話を書いてあると思うのですが、であればこそ、こういったものを通して、やっぱり幸せになれるっていうことを入れたほうがいいのかっていうのを個人的に思ったところです。 ちょっとここを、「こども」のままにするのか、「ひと」にするのか、またちょっと意見、議論は分かれるのですが。そんなようなのが、1つ意見かなと思っていますけれど、そのほかの方、いかがでしょう。今まで出しているところでも、私はこう思うでもいいですし、それが今まだ出ていないところでもいいのですが。
(委員)	最後の「新しい学びを支え」のところの、新しい時代の学びっていうのは、どういう学びなのかが分からないので、教えていただけるとうれしいです。
(事務局)	「新しい学び」というのはまた、主に基本施策、取り組みを書いていく

ようなところで示していくところかなとは思っているのですが、新しい学びを対応するために、例えばここに教職員ひとりひとりの資質・能力の向上や、その新しい学びに対応したICT教育環境の整備とか、そういったところをイメージしています。

(委員)

新しい時代の学びってというのは、何か国が違う方針を立てておられるとか、そんなのではないってことですか。何かちょっと分かりにくい部分があるのかなと。今の時代の学び、私に違う学びをしなければいけないってことになるのかなと思ったりするので、その辺はどうなのかなと思いました。

(事務局)

ここでイメージしている新しい学びについては、変わりゆく社会の中での学びというか、変わりゆく時代の流れに応じた学びというものを意識しています。

(委員)

市民の方が分かるのかなというところもあったりするのですが。

(委員)

そうですね。そうなのです。何か新しいっていうと、どの時点で新しいのかみたいなことになるのかなと思うので、大事なのは時代の変化に合わせて学び続けられるってことを言いたいのかなと、僕は理解していますが、そうなった場合に、ちょっとね、下の文章の書き出しが「こどもたち」ってなっているので、そうするとこどもたちだけのことになってしまうってなって、こどもやっぱり大人も含めて、何か表現が必要かなと思って。

僕が前からこの学校の、このピクトグラムでいいのかなってというのは、思っていたところなのですが、教育環境って、もう学校だけじゃないと思うので、何かまたこども、何かアイデアが欲しいなと思っているところです。例えばそういうのはどうですかね。どんどん時代の変化に合わせて学び続けることができるみたいな表現とかは、どうでしょう。

(会長)

この部分が今こうなっているのは、要は上のちーたんが社会教育になって、この下の校舎が学校教育になっているから、多分こういう書きぶりになっているので、ここをさっき私が事前に、ちょっとこれは社会教育もこっちに入ってくるんじゃないかって言いましたから、この辺はまたちょっと書きぶりは社会教育のほうも加わってくるとは思いますが、この建物については、もうこれが何となくシンボリックイメージなので、多分、社会教育と学校教育を合わせたら、ちょっとなかなか難しいので、多分これはこの辺が落着点かなと個人的には思っているのですが。ちょっと、この辺の書きぶりについては、またちょっと事務局で揉んでもらうっていう感じかなとは思いますが。

すみません、これの決定って、この説明文の決定ではないですよね、今日ね。この5つのタイトルですよね。すみません、ちょっと皆さん、もう時間過ぎているのですが、大丈夫ですか。やっぱり臨時にしますか。ただ臨時の場合は、協議に定足数ですけど、定足できるかどうかちょっと分からない。どうしましょう。結構、時間的にもう厳しい人がいるので。

でも、さっき私が案を書くっていったものについても、臨時があつたほうがいいですよね。7月の終わりにいきなり出てくるよりはそれで。どうしますか。臨時にするか。

(事務局)

すみません、こちらの今後の予定としまして、次回が7月29日となっております。あと8月中下旬に最後、持てたらいかなと思ってまして、

その2回を予定しています。この7月29日までに、最後まで一回設けるというのが、なかなか日程調整ができていませんので、難しい状況にありますので、7月29日に今回の案を再度、固めていただく。それと同時に、素案の協議にも入っていただこうと思うので、8月に1回予定していたのですが、8月に2回できるかというような、ということになってくるとは思うのですが。

(委員) お盆になると、ちょっと厳しいかな。

(会長) ちょっと、今いる委員さんにしか聞けませんが、じゃあこの次回をもうちょっと時間を長く取れませんか。例えば1時半から4時半とかね。前後30分。私、多分1時半ならギリ来られる。そうですね、1時半なら来られるから。

基本方針を詰めるのと、施策を議論するにはちょっとやっぱり2時間じゃ足りないので、3時間ぐらい取ったほうがいいと思うのです。ほかの委員の方が大丈夫だったら、私は2時、5時でもいいですけど、多分それだと厳しいのじゃないかなと思うので、1時半、4時半で、その範囲の中で来ていただくっていうのでいかがでしょうか。

(委員) 先に時間が決まっていれば大丈夫です。

(会長) どうですか、事務局のほうで問題なければ、1時半、4時半でお願いしたいのですが、いいですか。

(委員) ごめんなさい、ちなみに8月っていうのは、大体いつ頃を想定されていますか。もしも、大体候補日を立てるなら、それも含めて予定を開けておかなきゃいけないなと思っているので。

(事務局) 中・下旬になると思っています。

(委員) 中・下旬。分かりました。中・下旬。お盆以降って感じですか。お盆以降。まあ8月19以降ぐらいかな、月曜日が8月の19日だからですね。

(会長) じゃあ、すみません、そういうことでお願いします。

次第5 「第3次丹波市教育振興基本計画」(案)について
(次回審議会での審議となる。)

次第6 次回の審議日程

(事務局) 本日、当初の予定時間を超過してしまいまして申し訳ございません。ご審議ありがとうございます。

次回の審議会の開催日程につきましてなのですが、そうしましたら、7月29日の月曜日、1時半から4時半までということで、会場につきましては本日と同じ場所のここのやまなみホールでお願いしたいと思います。皆さまには、ご多用のところ恐縮ではございますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

次第7 閉会あいさつ

(副会長) それでは最後、閉会という部分ですので、審議会のほう、第9回目、今

日終えることができましたけれども、いろいろとまだ基本的なところ、決定、最後のところは、ちょっと委員長さんのほうに、何とかお作りいただいて、最後に出していただきます。

特に表示のところは、先ほど審議会のほうで話し合いしました、「ひとを愛し ふるさとを想い しあわせのカタチを創造できるひとづくり」という形で審議会のほうで、出させてもらいましたので、また事務局のほう、よろしくお願いしておきたいと思います。

それ以外の基本方針のほう、先ほど話し合いしてきておりますけれども、時間的な部分っていうのもありますので、次回の7月29日の日の時間早めて1時半からという形で行うという形になりましたので、もう一度、各委員さんのほう、資料等、目を通していただいて、29日の日にはできるだけ、今日は8人でしたけども、多くの方が参加できるように、よろしくお願いしたいと思います。

これで第9回丹波市教育振興基本計画審議会のほう、終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。